

## 令和元年度第1回流山市史編さん審議会会議

- 1 日時 令和2年3月24日（火）  
午後2時から午後4時まで
- 2 場所 流山市立中央図書館会議室
- 3 出席者等  
(審議会委員)  
相原正義会長 山田友治副会長 小川浩委員 下津谷達男委員  
清藤一順委員 村田一二委員 建部節子委員  
欠席：堀部昭夫委員 鈴木誠委員  
(事務局)  
小栗図書・博物館長 北澤図書・博物館次長 上條学芸員  
(傍聴者)  
なし
- 4 議題
  - (1) 令和元年度流山市史編さん事業について
  - (2) 恩田家文書目録の作成状況および目録刊行について
  - (3) その他

## 令和元年度第1回流山市史編さん審議会会議録

(北澤次長)

定刻となりましたので、令和元年度第1回流山市史編さん審議会を開催いたします。本日の進行を務めます、図書・博物館次長の北澤です。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日は大変お忙しい中、また、世の中コロナウイルスで騒がしい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

審議会の議事は公開が義務づけられております。会議録の作成のため、録音をさせていただきます。なお、発言は挙手の上、議長より指名がなされてから発言をお願いいたします。

会議開催に先立ちまして、資料を確認させていただきます。「会議次第」及び「会議資料」、座席表、委員名簿各1部を、お手元に配付させていただいております。

また、「博物館年報」、「市内遺跡発掘調査報告書」の冊子、及び先日まで行われていました企画展「岩手県北上市展」のチラシをお配りしております。これらについては、御参考にしていただきたいと思います。

最初に、本来であれば教育長から挨拶があるべきところですが、本日、コロナ関係の対策会議が同時刻に開催されており、教育長、部長共にそちらに出席し、本審議会は欠席となっております。つきましては、図書・博物館長の小栗より御挨拶申し上げます。

(小栗館長挨拶)

(北澤次長)

議事進行は、流山市史編さん審議会条例第5条第3項の規程により、会議の議長は会長に務めていただく事となっておりますので、ここからは、相原会長に進行をお願いいたします。

(相原会長挨拶)

(北澤次長)

本日の会議につきましては、委員9名のところ7名の出席をいただいておりますので、流山市史編さん審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立している事を申し添えます。

(相原会長)

会議成立ということですので、次第により議事を進行させていただきます。  
それでは、議題(1)令和元年度流山市史編さん事業について、事務局より説明をお願いします。

(北澤次長)

古文書解読事業ですが、寄贈・寄託された古文書や借用した古文書の解読を継続して進めております。収蔵点数27,552点のうち、令和元年度は、中村家文書219点について解読を行いました(令和2年2月末現在)。恩田家文書は9,125点のうち8,073点終了しました(令和2年2月末現在)。

市史啓発事業ですが、本年度も古文書講座を開講いたしました。前期は吉成先生にお願いをいたしまして、9月8日から10月20日までの計4回、定員40名で開催しました。延べ141名の方に参加いただきました。後期は2月8日から3月21日までの計4回を予定しておりました。講師は、当館学芸員の上條です。2月8日、22日と2回開催した段階で、コロナウイルスの関係で3月まで講座は中止という市の方針が下されましたので、当初4回の予定が2回で終了しております。参加人数は延べ66名となっております。

(相原会長)

只今、事務局からの「令和元年度市史編さん事業実施状況について」の報告について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(小川委員)

古文書講座(後期)の第3回、第4回のテーマはどんなことを予定していたのですか。

(上條学芸員)

旅日記を読んでいただこうと考えておりました。

(相原会長)

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

無いようですので、次の議題に移ります。

議題(2)恩田家文書目録の作成状況及び目録刊行について、事務局より説明をお願いします。

(上條学芸員)

目録とりは史料番号6169まで終了、とった目録の確認作業は史料番号2415まで終了しました(令和2年3月2日現在)。また現在は、目録の刊行に向けて、とった目録を精査し直している段階にあります。

恩田家文書目録は第1冊を令和3年3月末に刊行を予定しております。第1冊には史料番号1～2340を掲載します。枝番を含めると資料の点数は3,548点となります。

前回の審議会において、恩田家文書をどこまで公開するかが問題となりました。その際に、千葉県の他の自治体を調査するようにと御指摘を頂戴いたしましたので、千葉県の自治体のうち、市史編さんを行っており、かつ当館に対し市史編さん関係の刊行物を寄贈いただいている自治体の市史編さん部門に対し、調査を行いました。ほとんどの市において、明確な要領・基準は定めていませんでした。また閲覧については、完全に非公開とするところは少なく、どの市もなるべく出そうとしている姿勢が見て取れました。

さらに、これらの調査結果を受けまして、恩田家文書中に見られる表現についてまとめました。

(相原会長)

まず、目録の体裁については異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

(相原会長)

それでは、今回は一般的な議論をしましたが、今回は具体的に出ています。他の市町村の例と、恩田家文書中の表現について、ご意見いただければと思います。

(小川委員)

他市町村に一つの指針があるのではないかと思います。個人的には、その都度判断が良いと思います。その判断の基準をどうしたら良いかですが、①マスキングして公開する、②院生・研究者には公開、③全面非公開があると思います。そこにもう一つ注意しなくてはならないのは、個人や地域を特定できるものは制限をかける、そういう条件を付ける必要があります。それを基準にして考えていってはいかがでしょうか。

基本は、全面非公開というのはこの20～30年で変わっていると思いま

すので、その都度判断が良いのではないかと思います。

(相原会長)

閲覧の申し出があった時に、事務局で個別に判断するということですね。事務局いかがでしょうか。

(小栗館長)

目録には掲載するが、その後の閲覧・公開は個別に判断するという方向性で宜しいでしょうか。

(小川委員)

はい。

一般化されている用語については、凡例で断りを入れれば良いのではないのでしょうか。

(下津谷委員)

閲覧を制限するといっても、時代や時期によって制限は変わる可能性があるのが難しいところです。

目録を出すと生の史料を見せて欲しいという人が来ますよね。

(小川委員)

当然あると思います。ですので、そういった時に対処できるように基本姿勢をつくっておくべきだと思います。

役所ですので係が変わります。メンバーが変わると往々にしてうまく伝わらないところが多くなるのが常ですので、判断しやすいような条件をとるべきだと思います。

(小栗館長)

今までの御意見をまとめますと、目録には全てを掲載する。閲覧・公開はどうするかはさらに精査する、ということで宜しいでしょうか。

(相原会長)

小川委員から、先程の案を今一度お願いできますか。

(小川委員)

目録には全部掲載します。

基本姿勢として、①史料については一部非公開の部分もあると条件をつける、②閲覧の申請があった場合、院生・研究者は公開の対象とする、ただしその際には、地名や名字は公開しない、③その他はケースバイケースで、全面非公開もあり得る。以上3つに分かれると思います。

また、論文等に使用する場合は、どこにどう史料を使ったのか求めることができ、事前に見せてもらうようにするのでいかがでしょうか。

(清藤委員)

公開対象の枠組みの作り方ですが、学部生でも卒論で書く場合については認めてはどうでしょうか。学部生か院生かは、使う内容、質の問題では、線の引きにくいところがあると思います。

また、「研究者」という言葉についても、定義をはっきりさせる必要があると思います。

(相原会長)

整理しますと、第一に、目録には全部掲載する。第二に、非公開・一部非公開をどうするか。一部非公開をとりながら、今議論に出ている院生等や研究者に対しては、部分的には公開する。その場合、地名と名字は公開しない。第三に、史料を何に使用するのか記録をとっておき、さらに使った場合には寄贈を依頼する。以上でいかがでしょうか。

(小川委員)

基準を作っておけば、事務局の人員が変わっても対処できると思います。

史料を使用したら寄贈するという条件をつけても良いのではないのでしょうか。

(小栗館長)

再度確認させていただきます。

目録には全部掲載します。目録の作成は進めさせていただきます。

公開の判断基準等につきましては、今までの議論を整理させていただいて、次回の審議会に提示して御判断いただくということはいかがでしょうか。

(相原会長)

では次回、事務局に今日議論されたことをまとめていただき、最終的な審議をするということにしたいと思います。

(小栗館長)

次回、公開については再度御議論いただくということで宜しくお願ひ申し上げます。

(相原会長)

次の議題に移ります。

議題(3) その他について、事務局より説明を願ひます。

(北澤次長)

博物館では市内の旧家が所有する古文書の借用・寄託を受けております。

現在目録作成を進めております恩田家文書は今年度末で寄託期間が終了するため、4月より5年間の寄託を更新しております。

また、このたび、芝崎「吉野家」の古文書の大部分・吉野誠写真資料及び古間木「芳野家」の古文書が市に寄贈されることとなりました。両家とも、流山市の歴史を紐解くにあつて、貴重な史料を所有しております。今後は、史料点数・内容の確認を進めてまいります。

本日は、その一部ではありますが、委員の皆様にも実見していただきたいと思ひます。

(資料実見)

(相原会長)

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

無いようですので、事務局にお返しします。

(北澤次長)

皆様には、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第1回流山市史編さん審議会を閉会します。